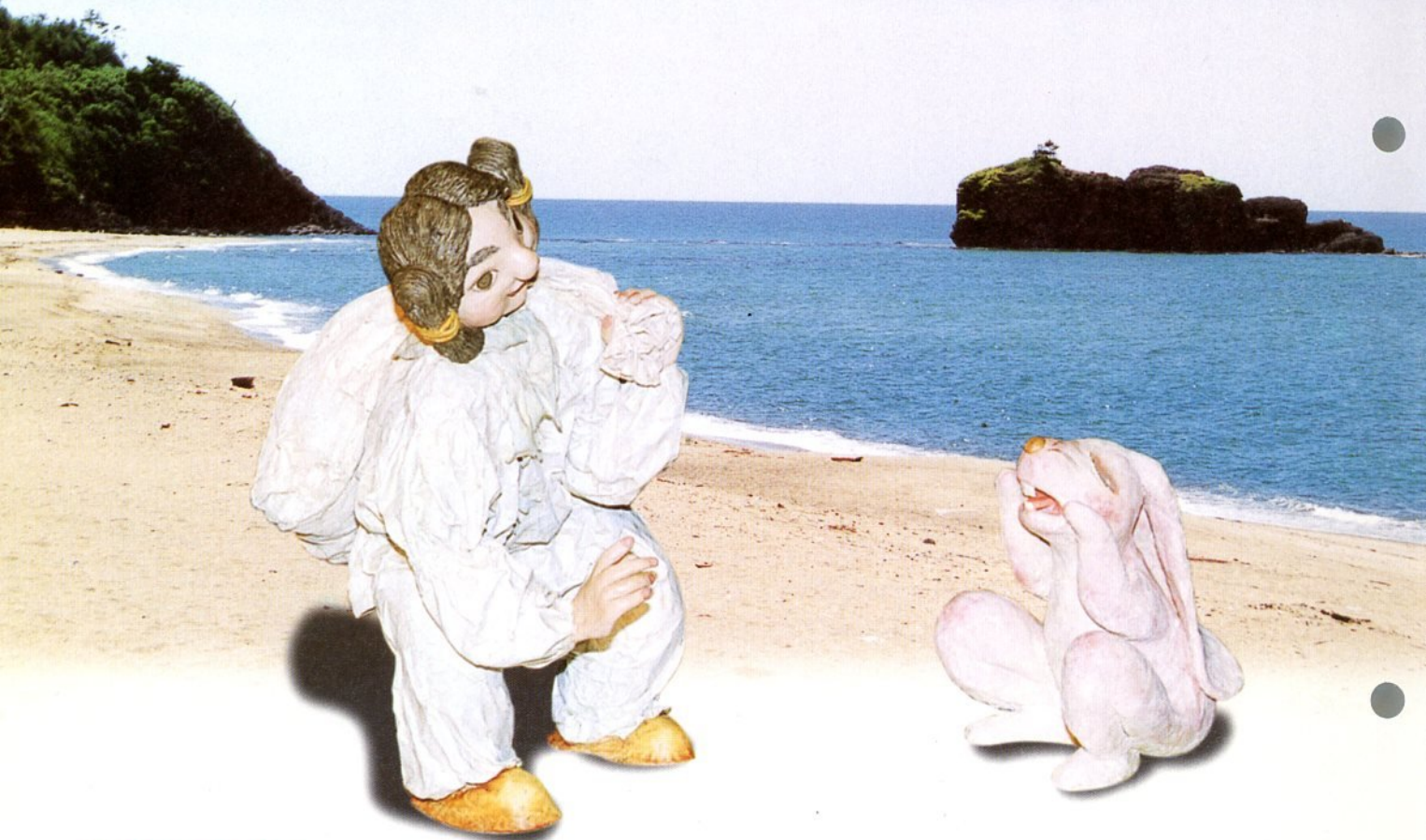


とっとり市報

1999/平成11年

No.763

1月
15日号



(人形製作・東原一恵さん)

今年はうさぎ年。
うさぎといえば「因幡の白うさぎ神話」ですね。

主な内容

特集

税の申告……………2・3	鳥取市博物館建設だより⑦・
健康づくり推進員活動紹介・	アジェンダ21鳥取市⑧……………10
こんにちは保健婦です……4・5	環境大学通信⑦・
同和問題シリーズ……………6	お知らせ……………11～13
地域振興券(商品券)交付…7・8	まちの匠⑨・テレトピア・
まちかどアルバム……………9	神戸ふれあいセンター……………14

◆人口 148,761人 ◆男 71,928人 ◆女 76,833人 ◆世帯数 53,349世帯
(前月+79人) (前月+17人) (前月+62人) (前月+96世帯) — 12月1日現在登録人口 —

備はお早めに

2月16日～3月15日です

所得税

市・県民税

個人事業税

所得税



所得税は、自分で所得と税額を計算する申告納税制度になっています。所得と税額を正しく計算し、期限内に申告と納税を済ませましょう。なお、所得税の確定申告をした人は、市・県民税や個人事業税の申告をする必要はありません。確定申告が必要な人は次のとおりです。

● **一般の人の場合**
平成10年中に商業、農業などを営んでいた人、地代、家賃などの不動産収入のある人、土地や建物、株式を売却した人などで、所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額よりも多い

所得税・市県民税控除額一覧表

		所得税	市県民税	摘要	
基礎控除		38万円	33万円		
配偶者控除	一般	38万円	33万円	昭和4.1.1以前生まれ	
	老人	48万円	38万円		
	同居特別障害者	一般	73万円	56万円	同上
		老人	83万円	61万円	
配偶者特別控除	最高38万円	最高33万円			
扶養控除	一般	38万円	33万円	昭和51.1.2生～ 昭和58.1.1生まれ	
	特定	58万円	43万円		
	老人扶養	48万円	38万円	昭和4.1.1以前生まれ	
	同居老親	58万円	45万円	同上	
	同居特別障害者	一般	73万円	56万円	同上
		特定	93万円	66万円	
老人扶養		83万円	61万円		
障害者控除	普通	27万円	26万円	昭和9.1.1以前生まれ 合計所得金額が 1,000万円以下の人	
	特別	40万円	30万円		
老年者控除		50万円	48万円		
寡婦(夫)控除		27万円	26万円	合計所得金額が65万円以下の人	
	特別寡婦控除	35万円	30万円		
勤労学生控除		27万円	26万円	支払金(各種給付控除後)から10万円または総所得金額等合計額の5%いづれか少ない額を引いた額	
雑損控除		同額			
医療費控除		同額(最高200万円)			
社会保険料控除		全額			
小規模企業共済掛金		全額			
生命保険料控除	最高5万円	最高3万5,000円			
(個人年金分)	最高5万円	最高3万5,000円			
損害保険料控除	最高1万5,000円	最高1万円			
寄付金控除	限度額有			共同募金会+日赤支部+県・市	

※なお、今後税制改正により、税率・控除額などが変わる場合があります。

人は必ず申告してください。
※所得控除の方が多い場合は、市・県民税の申告が必要です。
● **給与所得者の場合**
給与所得者の大部分の人は、年末調整を行うため申告をする必要はありませんが、次のいづれかに該当する人は、所得税の確定申告が必要です。
① 給与の年収が2000万円を

所得税の確定申告と市・県民税、個人事業税の申告時期が近づきました。窓口での受け付けは2月16日(火)から3月15日(月)までです。
期限間近になると窓口が混雑してきます。申告は、早めに準備してできるだけ早くすませましょう。

超える
② 給与所得、退職所得以外の所得合計額が20万円を超える
③ 2カ所以上から給与をもらっている人で、年末調整されなかった給与収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える
※②と③について、20万円以下の場合には市・県民税の申告が

必要です。
● **所得税の還付**
次のような場合、確定申告をすると源泉徴収された税金が還付されることがあります。
① 平成10年の途中で退職し、再就職していない場合
② 災害、盗難などの被害を受けた場合(雑損控除)や、多額の医療費を支払った場合(医療費

所得税

納税には
口座振替
が便利です

申告と相談は こちらで

■所得税の確定申告

鳥取税務署（富安2丁目89-4・☎22-2141）税務相談室（同署内・☎23-8776）申告書の提出は郵送でも受け付けます。休日などには時間外收受ポストを設置していますのでご利用ください。また個人事業主の消費税の確定申告と納税は3月31日までです。

■市・県民税の申告

市役所市民税課（本庁舎2階・☎22-8111内線2215～2218）

なお、申告会場の混雑を避けるため下表の19地区にも出向いて申告を受け付けます。

出張申告の日程

対象地区	会場	受付日	時間
末恒	農協末恒支店	2月17日(水)	午前9時30分～正午・午後1時～4時
千代水	〃 千代水 〃	2月18日(木)	
松保	〃 松保 〃		
大和	〃 大和 〃	2月19日(金)	
湖山	湖山地区公民館		
大正	農協大正支店	2月22日(月)	
大郷	〃 大郷 〃		
賀露	賀露地区公民館	2月23日(火)	
美保	農協美保支店		
津ノ井	〃 津ノ井 〃	2月25日(木)	
倉田	〃 倉田 〃		
神戸	〃 神戸 〃	3月1日(月)	
明治	〃 明治 〃		
豊実	〃 豊実 〃	3月2日(火)	
美穂	〃 美穂 〃		
吉岡	〃 吉岡 〃	3月3日(水)	
面影	〃 面影 〃		
東郷	〃 東郷 〃	3月4日(木)	
米里	〃 米里 〃		
		3月5日(金)	

■個人事業税の申告

東部県税事務所
(西町1丁目401・☎26-7574・7575)

タックスアンサー

☎27-2299

税務署は、税金についての電話相談にコンピューターがこたえるタックスアンサーを開設しています。相談は各項目ごとにコード番号が必要です。番号表は鳥取税務署にありますので気軽にご利用ください。



控除)など
③住宅の取得や一定の増改築のために、銀行などから借りた住宅資金の借入金残高がある場合



申告の準備

窓口での受け付け

市・県民税

（住宅取得等特別控除）
④年末調整後に配偶者の所得や扶養家族数に変更があった人
※還付申告は1月から受け付けていますので税務署で申告してください。なお、申告には金融機関の口座番号がわかるものを必ず持参してください。

平成10年中に所得のあった人は、市・県民税の申告が必要です。ただし次の人は除きます。
○確定申告書を提出した
○年末調整を受けた給与所得以外の所得がない（会社から市役所へ給与支払報告書の提出があった人）
○収入が公的年金のみ（社会保険料控除、生命保険料控除など

個人事業税

を受ける場合は申告してください）
国民健康保険料の算定は、この申告に基づいて行います。保険料の減額対象者でも、申告していない場合は、減額が受けられなくなります。国民健康保険加入者は、所得がなくても必ず申告してください。
また、申告がないと所得証明など各種証明書の発行ができません。ご注意ください。

申告に必要なもの

- ①申告用紙、印鑑
- ②平成10年中の収入、支出明細書や領収書
- ③9年分収支内訳書控え
- ④給与や年金、配当などの源泉徴収票や支払証明書
- ⑤雑損控除を受ける人は、家財の明細書、領収書
- ⑥医療費控除を受ける人は10年中に支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の

- ⑦国民健康保険料、国民年金保険料の10年間に支払った額の分かるもの。小規模企業共済等掛金がある人はその支払証明書
- ⑧生命保険料、損害保険料控除を受ける人は支払保険料の証明書
- ⑨寄付金控除を受ける人は特定寄付金の明細書や領収書
- ⑩障害者や勤労学生を証明する書類
- ⑪住宅取得等特別控除を受ける人は▽登記簿の謄本や請負契約書、売買契約書などで取得年月日、床面積、請負代金等の分かる書類、またはその写し▽住民票の写し▽借入金の年末残高証明書▽増改築、大規模修繕などは建築確認通知書の写し、または増改築等工事証明書



昨年の「健康ひろば」のようす

健康づくりの輪を広げよう!

594人の地区推進員が活躍

鳥取市では健康づくりの担い手として594人の健康づくり地区推進員が活躍しています。地域の人たちに検診を受けるよう呼びかけたり、健康講演会や歩け歩け運動などイベントや体力づくりなどを企画して地域の健康づくりの輪の拡大に努めています。今回は各地区の活動状況を紹介します。

健康で明るい松保をめざして

松保地区

松保地区健康づくり推進員十七人は、集団検診受診への声かけ活動・健康づくり行事の実施などに、力を合わせて活動しています。

六月は講演会「野外薬草教室」スギナ、オオバコ、ナンテン。身近にある樹木や薬草に、こんなに効能があるとは。「早速、健康茶作りに挑戦しましょう。」布勢総合運動公園の周辺も薬草の宝庫でした。

七月は「ラジオ体操のつどい」幼児から高齢者まで百三十人が参加。早朝のさわやかな空気を胸一杯吸って、「一、二、三、四。」心地よい汗を流しました。十月は「健康ウォーク」。絶

十月は「健康ウォーク」。絶



心地よい汗を流しました

好のウォーキング日和。布勢総合運動公園周辺のすばらしい自然を満喫しながら、約百六十人、それぞれのペースで五キロのコースを歩きました。十一月は公民館まつりでの「健康コーナー」。血圧、握力、肺活量、体脂肪測定で、健康チェックをしました。健康で明るい地域づくりのお手伝いが出来ればと願っています。

地域に密着した健康づくりを

鳥取市民健康づくり地区推進員制度が発足されて、今年で十五年目を迎えました。その間、推進員は各地域の皆さんのご理解を頂きながら、地道な活動を続けてきました。

近年、生活環境の多様化、複雑化に伴うストレスの増加、運動不足などにより、健康を損なう人は増えているといわれています。また、高齢化が急速に進み、医療費の抑制が叫ばれる中、「医者任せ」から「自分の健康は自分

鳥取市民健康づくり地区推進連絡協議会会長

前川 勉

で守る」という時代になりました。いつまでも、いつまでも、元気で暮らしたいと思う気持ちはみんなの共通の願いです。そのため推進員は、それぞれの地区で地域に密着した健康づくりのイベントや各種検診のPRなどを実施しています。そして、地域の皆さん

の健康に対する意識を盛り上げ、さらに、活力ある住みよいまちづくりを推進できるように願っています。

謹賀新年

一番大切な技術は、思いやりです。

1999



1999

Driving School INABA

鳥取県公安委員会指定
鳥取県公安委員会指定講習機関
指定旅客自動車教習所

学校法人 **イナバ自動車学校**
イナバ交通教育センター

鳥取市里仁(布勢総合運動公園手前)
☎0857(31)2111(代)

健康づくり活動で地域の交流を

浜坂地区

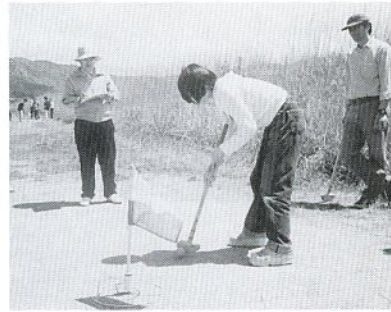
私たち、浜坂地区推進員の一番の役目は、地区の人々に健康についての関心を持っていただくことです。新興住宅の多い浜坂地区では、なかなか人々の交流がなく、声かけ運動も難しい面がありますが、一人でも多くの人に検診を受けてもらい、早期発見のお役にたてればと頑張っています。

活動としては、健康講演会・栄養教室・ストレッチ体操などを行っています。その中のいくつかを紹介しましょう。

まず、救急法講習を連続十二回にわたって行いました。実際に今年の納涼祭で骨折した人がありそれが役立ちました。



Aさんは入院している時は、同じように障害を持った人の中で、「自分もこうなりたい」という目標を持って先生や仲間と一緒に励んできました。



ホールインワンが続出しました

次に、県立東部健康増進センターで基本健診を受けようと、毎年皆さんを誘って集団で受診しています。

また、今年はグラウンドゴルフ大会を行いました。お年寄りも若者も一緒になって交流ができました。これからも地区の皆さんと協力して健康づくりに役立ちたいと考えています。

地域の人たちと共に……

遷喬地区

遷喬地区は市街地の中心部にあり、推進員二十六人が健康づくりの輪を広げようと日夜努めています。

主な活動として、検診の声かけ、健康講演会の開催、地区公民館祭での健康相談の開設、食生活改善推進員との合同研修会などがあります。また、とんどまつりでの健康相談、高齢者とのグラウンドゴルフ大会なども開催し、地区民とふれあい、明るい地域づくりに一役買おうと頑張っています。

年々、集団検診の受診者が減る中、今年から地区公民館での集団検診がなくなりました。医療機関で受けておられるよう



にぎやかなとんどまつりのようす

ですが、今後は私たち推進員も、検診について地域の人たちの意見を聞き、よりよい検診のあり方を考えてみる必要があると思います。

健康で明るい地域をめざして、地域の人たちと共に頑張っていこうと思います。

いきいきシルバーライフ

あなたも機能訓練に参加しませんか

ところが、家に戻ったら一人でリハビリをするのがおっくうだったり、外に出ることが少なくなったり・・・。家族は心配し、Aさんも何とかしようと思っ

Aさんのような例は少なくありません。そこで、機能訓練に参加してみたいかがでしょうか。機能訓練では、自分に合った体の動かし方を専門家と一緒に考えていきます。

さらに、グループで楽しく体

を動かすことで、思わず体が動いたり、大声で笑ったり・・・。体とともに心も動きます。「自分でできることが増えた」と自信になったり、「人と会うのが楽しみ」と前向きな声がかかります。お互いが支え合うことで、障害を持っても自立した生活を送ろうと、生活の幅も広がるようです。希望者には、保健婦が訪問、相談にのります。

問い合わせは、健康対策課(22-4970)へ。(末石)

尾崎クリニック 消化器科・内科 肛門科・外科

診療時間
月・火・水・木・金・土
午前8時30分～12時30分
午後3時～6時30分

●往診有
サンヨーバス停より徒歩5分

鳥取市吉方112-3 ☎24-7877 院長 尾崎 行男

整形外科・外科・リハビリテーション科

佐々木整形外科

《診療時間》
平日 AM9:00～12:30
PM3:00～6:30
木曜 AM9:00～12:30
午後休診
土曜 AM9:00～12:30
PM2:00～3:00

鳥取市岩倉452-30
▲24-8100

同和問題 シリーズ

▷259

学校では同和教育が推進され、さまざまな学習が行われています。次の作文は、それらの学習の中で培われた小学生の思いです。家庭で子どもたちに直接関わる私たち大人の意識も、この機会に問い直したいものです。

知らなければ 差別はなくなる!?

私が、「部落問題」について母親と真剣に話をしたのは、六年生になってからでした。それまで、地区進出学習会がなぜあるのかを聞いても「さあなあ。」



地域で活動している人の話を聞く(面影小学校)

友達とよきまに



人権ワッペンを配布(浜坂小学校)

という返事で、何だかあいまいなものばかりでした。

しかし、その時は違いました。母は一生懸命語ってくれましたが、私は次の感想しか持てませんでした。

それは、どこが被差別部落で、どんなことが部落差別なのかを知らなければ、差別をすることもなく、部落差別はなくなるのではないかと考えていました。

しかし、学校の学習の中で、地区進出学習会に参加している友だちの訴えを聞きながら、「正しく知らなければ・・・」、「正しく伝えなければ・・・」という考えに変わっていききました。部落差別のことを伝えなっても、どこかで伝えられる可能



人権ワッペン

性があり、誤ったことを知らせたり、伝えることで、また差別するようになるのではないかと考えたからです。友だちの訴えを聞き、学習すればするほど、それまでそんなに真剣に考えていなかった部落問題が、とても重要な問題だということが、だんだん分かってきたような気がします。

たしかに、昔はいろいろな身分の違いが、あったかも知れません。だけど、今はみんないっしょです。こんな中で、いったい何を理由に差別をするのでしょうか。

社会科の授業の中で、日本国憲法には、「すべての国民は、法のもとに平等」と学びました。ということ、人が人を差別してよい権利などなく、反対に差別をなくしていかなければならない義務があるのだと思います。



同和教育公開学習(大正小学校)

言っていること していること

私の大切な友だちに、「障害」がある人がいます。その人は、どんな時も、私にやさしく接してくれます。

幼い頃は、いっしょに遊んでくれるのがとても楽しかったのに、この頃は、時々気が重かったり、遊ぶ時も、あまり会話のないゲームや遊びが多くなってきたような気がします。そんな自分がとてもいやです。

部落問題を学習しながら、自分自身を振り返って思ったことは、「自分で言っているような正しいことをしているのだろうか」ということです。

私は、部落問題の一番いい解決方法も、障害者問題の一番いい解決方法も、学習を積み重ねることによって、自身の差別心を取り除くことだと、今、思っています。(6年生)

速習生大募集・魔法の武器「速習システム」で現役合格!

- ◎「ベースチャレンジ講座」で苦手科目を一気に克服。
- ◎「速習システム」で重要項目を確実に身につけ難関大学へトライ。
- ◎「講義ビデオライブラリー」で時間を圧縮して実力アップ。
- ◎「自習室」の静かで落ち着いた環境で能率大幅アップ。

- ◎ハッキリ言って講師陣が自慢です!
- 「驚異の現代文」出口 汪先生
- 「受験界のマドンナ」萩野文子先生
- 「入試にできる全パターン」滝山敏郎先生
- 「東大受験生のおこがれ」長岡恭史先生
- 「日本史に横田あり」横田伸敬先生
- 「物理・橋元流解法」橋元淳一郎先生

第一学舎 本部・駅前・青葉町各教室 市内吉方174-3 ☎24-2060

東進衛星予備校鳥取東校 第一学舎本部併設 ☎38-2777

ひまわり内科 クリニック

《内科・神経内科》

- 診療時間 午前8:30~12:30 午後3:00~6:00
- 休診日 日曜・祝日 木曜午後・土曜午後

院長 谷口玲子

鳥取市雲山243-38 ☎(0857)21-1133

地域振興券

商品券の交付が決まりました。

この事業は、昨年12月11日に国の第3次補正予算により決定されたもので、期間を限定して使用できる商品券（地域振興券といいます）を、15才以下の人がいる世帯の世帯主及び老齢福祉年金等の受給者等に交付することにより、若い親の層の子育てを支援し、あるいは老齢福祉年金等の受給者や市民税非課税などの高齢者層の経済的負担を軽減し、かつ個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的としています。国の補助事業により鳥取市が実施します。

地域振興券の概要

▶ 名称 鳥取市地域振興券 ◀



交付対象となる人

平成11年1月1日（基準日）につきの要件のいずれかに該当する人

(1) 15才以下の人がある世帯の世帯主

- ① 住民基本台帳法の規定の適用を受ける人で、基準日に年齢が15才以下（昭和58年1月2日以降に生まれた人）の人がある世帯の世帯主
- ② 外国人登録法第4条第1項に規定する永住者または特別永住者で、基準日での年齢が15才以下（同上）の人がある世帯の世帯主

(2) 次の(ア)か(イ)に該当する人（基準日の年齢が15才以下の人でその世帯主が上記(1)に該当する人を除きます。）

(ア) 基準日に、特別児童扶養手当を受給している障害児および次のいずれかの年金・手当を受給できる人（いずれも1月分）

- ①老齢福祉年金 ②障害基礎年金(③以外の人) ③障害基礎年金(旧障害福祉年金)
- ④旧障害年金 ⑤遺族基礎年金(⑥以外の人) ⑥遺族基礎年金(旧母子・旧準母子年金)
- ⑦母子年金・準母子年金・遺児年金 ⑧児童扶養手当
- ⑨障害児福祉手当または特別障害者手当 ⑩福祉手当 ⑪原爆被爆者諸手当等

ただし、②、④、⑤、⑦の受給者は平成10年度分の個人の市町村民税非課税の人（本人が他の人の市町村民税の控除対象配偶者または扶養親族となっているときは、その人が市町村民税非課税の場合に限ります。）

(イ) 次のいずれかに該当する人（(ア)に該当する人を除きます。）

- ①「児童福祉法」に基づき里親に委託されている人 ②「生活保護法」に規定する被保護者
- ③社会福祉施設に入所している人 ④「老人福祉法」に基づき養護受託者に委託されている人
- ⑤「らい予防法の廃止に関する法律」に基づき援護を受けている人

- (3) 平成10年度分の市町村民税の所得割非課税の人であって、年令65才以上（昭和9年1月1日以前に生まれた人）の人で身体上または精神上著しい障害があるために基準日に6カ月以上常時介護を必要としている人。（前記(2)に該当する人及び基準日に次のいずれかに該当する人を除きます。）
 - ① 救護施設及び更生施設に入所している人
 - ② 病院、老人保健施設等に3カ月を超えて入所している人
また、本人が他の人の市町村民税の控除対象配偶者または扶養親族となっているときは、その人が市町村民税の所得割非課税の場合に限ります。
- (4) 平成10年度分の個人の市町村民税非課税で年令65才以上（同上）の人（上記(2)および(3)に該当する人を除きます。）

交付額

- ① 上記(1)の交付対象者……………15才以下の人1人につき2万円（地域振興券で交付します）
 - ② 上記(2)から(4)までの交付対象者……………2万円（同上）
- ①に該当する交付対象者で、②にも該当する人は、交付額が合算されます。

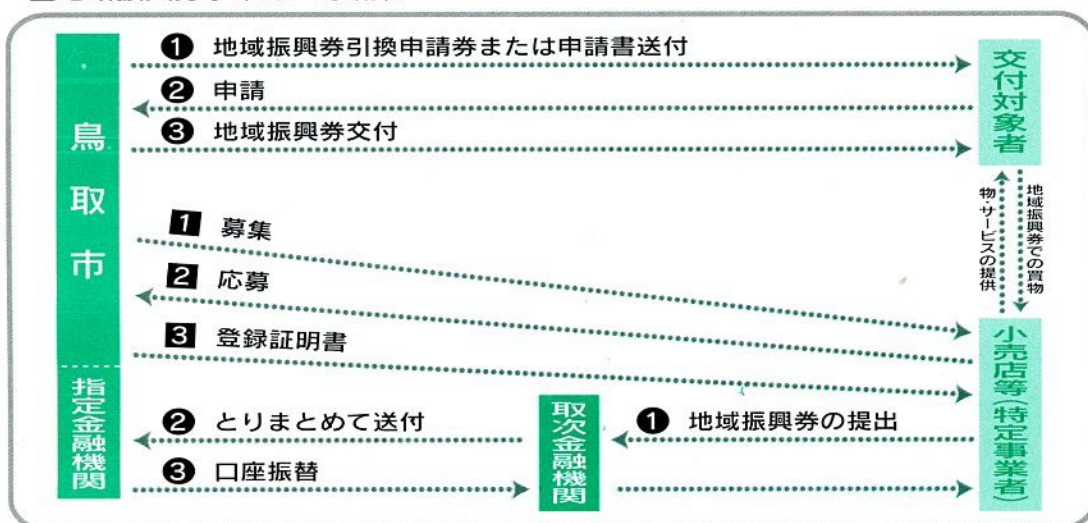
鳥取市地域振興券の申請・交付方法など詳しくは、市報2月1日号以降で随時お知らせします。

鳥取市地域振興券を使用できる 小売店等(特定事業者)

特定事業者になるには、まず市への申込みが必要となります。

※特定事業者の募集、申込み方法等詳細については、2月1日号の市報でお知らせします。

■地域振興券事業の主な流れ





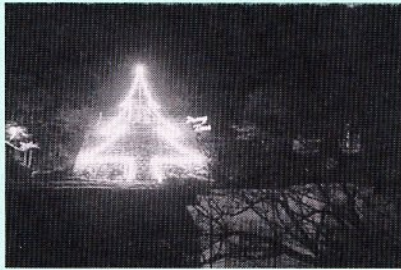
まちかどアルバム



12月5日、街づくりに市民の声を活かそうと「街なか探検隊」が催されました。グループに分かれて市街地の街なみをじっくり見学。そのあと、意見交換会が開かれ、参加者からはユニークな提言がたくさん出されました。



日本交通株式会社がノンステップバスを導入し、12月21日、運行開始式が行われました。鳥取駅～中央病院・市立病院～桜谷団地経由中央病院間で運行中です。



12月23～25日、久松山の鳥取城跡でジャンボイルミネーションツリーが点灯されました。これは、「久松山にクリスマスツリーを飾る会」実行委員会が毎年取り組んでいるもので、多くの市民の目を楽しませました。



12月23日、市役所駐車場で青空市場と生活用品即売会が開かれました。これは、市消費者団体連絡協議会が毎年行っているもので、生鮮野菜や家庭で眠っている生活用品の販売に、会場は大勢の人でにぎわいました。



12月19日、母子生活支援施設でクリスマス会が開かれました。全日本司厨士協会鳥取支部の松本勝利支部長らシェフのみなさんの指導によるケーキづくり、トットリ・マジックショウ・グループによるマジックショーなどの楽しい催しがあり、会場はなごやかな雰囲気にもまれていました。

12月の主な出来事

- 1日 ふれあい会館で鳥取市社会福祉大会
- 5日 市街地活性化の一環として街なか探検隊を実施
- 8日 市政10大ニュース選定会
- 10日 鳥取市情報公開制度等審議会が答申
- 17日 12月市議会定例会(～28日)
- 19日 新今在家橋開通式
- 21日 ノンステップバス運行開始
- 23日 青空市場と生活用品即売会を開催
- 24日 鳥取市水道事業審議会が答申
- 25日 小中学校2学期終業式

まちの話題やニュースをお寄せください。

問い合わせは、まちづくり推進課(☎市役所内線2331)へ。

(仮称)鳥取市博物館建設だより⑦

今回は歴史展示の中でも幕末・明治維新期から、現代までを扱う「共同のちから」です。このゾーンは次の三つの項目から構成されています。

I 幕末から近代へ

II 町の思春期

III 災害と復興

このうちI「幕末から近代へ」を紹介いたします。
「幕末から近代へ」の展示で扱うおよその時代範囲は、弘化・嘉永期(1840年代)から明

治時代までです。一般的な通史展示のように、江戸時代と明治時代を大きな項目で分断せず、その「移り変わり」をできるだけ描写しようというコンセプトがあります。

幕末・維新の動乱期における鳥取藩の動向はもろろんのこと、これまであまり知られることのない、なかつた鳥取藩の飛地(とびち・のち鳥取県飛地。現在の兵庫県内)など、新たな調査の成果も取り入れて時代の変遷をた

どります。

また、鳥取県にとっては苦難の時代ともいえる、いわゆる「鳥根県時代」の鳥取、それに伴って展開される鳥取県再置運動から再置に至る経緯を紹介いたします。当時の人々が何を思い、考え、行動したのか。先人たちの知恵を現代・未来へ伝えます。鳥取の新たな一面が発見できるかも知れません。

一方、こうした社会背景とともに福島県安積(あさか)地方、北海道各所への移住が始まります。従来は姉妹都市でもある銚路への移住が著名でしたが、近年の調査で明らかになってきたさまざまな移住地を映像やパネ

ルで展示します。「開拓移住」という視点から当時の鳥取の社会を見るのがこの展示のねらいです。

また、明治時代は地域社会にも変革をもたらしました。

江戸時代以来の村(現在の大字)は、明治22年施行の「市制、町村制」に基づいて合併され、このとき明治時代の「村」が成立し、鳥取市も全国39市の一つとしてスタートしました。現代に直接結び付く近代社会の幕開けをさまざまな角度から展示します。

次回はII「町の思春期」を紹介いたします。

(博物館建設課)

アジェンダ21鳥取市⑧ 地球環境を守る行動指針

～美しい地球を子孫に
引き継ぐために私たちができること～

III 環境と調和する社会システムづくり

エネルギーや資源をより効率的に利用し、環境への負荷を少なくする循環を基調とした社会経済システムに変えていくことが必要です。

1. 資源の有効利用

市民行動

- ・資源回収活動に参加しましょう。
- ・ごみの分別を徹底しましょう。
- ・エコマーク商品、グリーンマーク商品を使用しましょう。
- ・再生商品を積極的に利用しましょう。

エコマークとは



環境を守るための工夫がなされたさまざまな商品についています

事業者行動

- ・リサイクル可能な製品の開発、製造、販売を行いましょう。
- ・再生原材料、再生品を使用しましょう。
- ・使用済み製品の回収ルートを整備しましょう。

行政行動

- ・エコマーク商品などの使用促進を啓発します。
- ・資源の分別収集を行います。
- ・リサイクル活動を支援します。
- ・下水汚泥等のたい肥化を推進します。

2. 環境に配慮した事業活動の推進

事業者行動

- ・環境監査制度(国際規格ISO 14000シリーズ)を導入しましょう。
- ・消費、廃棄の環境負荷を考慮した製品開発を行いましょう。
- ・ダイオキシンなど環境汚染物質の排出抑制、化学物質の管理徹底を行いましょう。
- ・産業廃棄物の再利用、適正処理を徹底しましょう。



グリーンマーク

古紙の利用促進のため古紙40%以上を使用しているものにつけられています

3. 交通、物流対策の推進

市民行動

- ・バスや鉄道など公共交通機関を利用し、自動車は相乗りしましょう。
- ・宅配便はまとめて送りましょう。
- ・地元の産品を利用しましょう。

事業者行動

- ・頻繁な輸送を見直し、計画的な集中輸送や共同輸送を進めましょう。
- ・中長距離は鉄道などの輸送機関を利用しましょう。

行政行動

- ・公共交通機関の整備を図ります。
- ・交通網の適切な整備を図ります。

私たちの努力でこんな効果が期待できます

- 地球温暖化防止
- 酸性雨の減少
- 地球環境問題全般

新築・建て替・増改築 おまかせください

お問い合わせ、ご相談は

有限会社 マエタ木材建築部

〒680-0864 鳥取市吉成199-1

☎(0857)24-3799 県知事許可(般-8第2736)



土地ですか、建物ですか 買いたい人も、売りたい人も!

総合不動産業

株式会社 湖東商事

鳥取市瓦町351番地 ☎(23)0481(代)

口座振替スタート!

市県民税

軽自動車税

固定資産税
都市計画税



納税が便利になります

1月18日(月)から郵便局を除く金融機関窓口(ただし、鳥取市内の店舗のみ)で受け付けを開始します。原則として、毎月15日までに受け付けしたものは、翌月末から振替可能となります。

環境大学通信

⑦

～ あきらめてはいけない ～

アルツハイマー病が発生する瞬間の脳の画像を撮った松沢大樹先生(東北大学名誉教授)に「ボケない秘訣を教えてください」と聞いたら、「何事もあきらめないこと」という返事をいただいた。

「あきらめが肝心」という諺があるが、ボケ対策は「あきらめないことが肝心」なのだ。

石油の値段が今は下がっているから、エネルギー問題も当面は深刻ではないが、百年先のことを考えると怖くなる。解決策はあるかと聞かれたら、まず「あきらめないことが肝心」と言いたい。

最近のホープは「燃料電池」である。化学反応を使った小さな発電所である。大気汚染の心配がほとんどない。「燃料のように持ち運べる」から「燃料電池」というのであって、物を燃やして電気を作るわけではない。

水に電気を通すと水素ガスと炭素ガスが出てくる。中学校で教わった水の電気分解である。逆向きに考えて水素ガスと炭素ガスから電気を作るのが「燃料電池」である。1965年のアポロ宇宙船の電源として実用化が始まった。鉄道とか自動車と同じ規模の大産業に発展するだろうと言われている。

サッポロビール千葉工場では、工場排水から出るガスで「燃料電池」発電をして、工場のエネルギーを4%削減している。アサヒビール四国新工場では、5%まで電力をまかなうと発表した。95年から実行している麒麟ビールが「燃料電池ならうちの方が老舗だ」と悔しがっている。「燃料電池をめぐるビール戦争」と呼ばれている。

「燃料電池」発電は電気料金としては割高になるが、ゴミ処理の費用を差し引けば採算が合う。

「ゴミを捨てるな」というかけ声を、手抜きしないでまともに実行した方が、経済的に得をするという方向に、世の中が変わってきている。

(加藤尚武)

振替できる税目「市県民税」(普通徴収のみ)「軽自動車税」「固定資産税・都市計画税」の三税目につき期別納付する人のみ、利用できます。
全期前納での納付を希望する人は、口座振替できませんので、従来どおりの納付書で納めてください。

それ通知書番号が付いています。前年の納付書などで調べてから申し込んでください。
なお、各金融機関窓口にはパンフレットを置いてあります。
詳しくは、収税課(☎市役所内線2261・2262)へ。
高齢者ミドルステイを始めました
中期にわたって家庭での介護が困難になった高齢者を家族に代わって特別養護老人ホームでお世話するミドルステイ事業を開始しました。
対象者「寝たきりまたは痴呆ほう症などのため、常時介護を必要とするおむね65歳以上の高齢者(家族による送迎が必要です)」で次のような場合

①高齢者が特別養護老人ホーム、老人保健施設、病院などからの退所により家庭に戻る際の受け入れ体制の準備が必要な場合②高齢者向けに住宅改造を行う場合③介護する家族が長期疾病または長期出張の場合など
期間「最長3カ月間」
実施施設「特別養護老人ホーム「高草あすなろ」(市内大橋) 利用料(1日)「2230円(1泊は2日分、2泊は3日分として計算します)」
申し込み・問い合わせ先「在宅介護支援センター(白兎あすなろ)☎59-0118、やすらぎ☎53-5853、いなば幸朋苑☎23-6011、鳥取市東☎29-6298、高草あすなろ☎39-1800」、または高齢社会課(☎市役所内線2463~2466)へ。

ドライバーのみなさん こんな微候が出たら 要注意!

《高齢運転者の運転特性》

- 豊富な経験を持つており、「自分の運転方法」にこだわることがある。
- 若い時と同じつもりで、つい無理な運転をすることがある。
- 自分は高齢者だから、他のドライバーから親切にされるのが当たり前であると思う。
- 新しい交通规则や自動車の機能・特性について興味を感じなくなつたと思う。
- 体力の衰えや持病などのため、反射神経が鈍くなつたと感じることもある。
- 視力や聴力が低下して危険の発見などが遅れがちになつた(ヒヤリ・ハツとすることが多くなつた)と感じることがある。



交通事故、詐欺など被害にあつたのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のた

検察審査員に選ばれたらご協力を

試験区分	一般事務・(身体障害者対象)
採用予定者数	1人程度
受験資格	昭和44年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人(身体障害者手帳の所持など条件があります)

試験区分は左表のとおり
試験日 2月7日(日)
受付締切 1月26日(火)
申し込み、問い合わせは、職員課人事係(市役所内線 ☎2131)へ。

26日 市職員を募集します

講演会のお知らせ

とき 1月23日(土)
午後1時30分~3時
ところ 福祉文化会館4階
テーマ 「21世紀の日本と鳥取」
講師 畑山博史氏(毎日新聞社 鳥取支局長)
入場無料。問い合わせは、市働く婦人の家(☎24-2704)へ。

放課後、保護者が家庭にいない児童のための遊びを中心とした学級として児童クラブを開設しています。
対象 11日間(概ね午後5時頃まで) 保護者が家庭にいない小学校低学年(原則1~3年生)

放課後児童クラブ(留守家庭学級)

市文化センターの第2駐車場が完成しました。収容台数は60台です。当センターへお越しの際は、従来の駐車場と併せてご利用ください。ご利用時間は、午前9時~午後10時です。ただし、休館日(火曜日)は、利用できません。

文化センターの駐車場を増設

審査員に選ばれたときには、市民の代表としてご協力をお願いします。
問い合わせは、鳥取検察審査会(鳥取地方裁判所内・☎22171)へ。

めに、検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。
検察審査会の11人の審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から抽選で選ばれることになっています。
審査員に選ばれたときには、市民の代表としてご協力をお願いします。

児童クラブを開設している小学校

日進小学校 ☎23-3371	浜坂小学校 ☎27-0833
明德小学校 ☎23-5662	中ノ郷小学校 ☎26-3536
城北小学校 ☎23-0382	浜坂小学校 ☎59-0321
富桑小学校 ☎22-4239	湖山西小学校 ☎28-8900
岩倉小学校 ☎27-8101	若葉台小学校 ☎52-7200
美保南小学校 ☎53-4454	

負担金 4000円(おやつ代を含む)



わらべ館だより



☆童謡・唱歌百景絵画展(冬編)
県内の画家が描いた百景絵画のうち、冬から早春の絵を中心に展示。
とき=1月2日(土)~31日(日)/ところ=企画展示室(入場無料)

☆わらべくらぶ
月に一度のうたと遊びを中心とした楽しいイベント
出演=鳥取シティバレエのみなさん/とき=1月24日(日)午後2時から/ところ=いべんとほーる(当日の入館が必要です)

☆手作りおもちゃ教室
内容=「オリジナルの流し雛を作ろう!」/とき=2月28日(日)午後1時30分から4時/ところ=いべんとほーる/定員=小学生30名(保護者同伴)/材料費=500円

☆参加申し込みは1月28日から受け付けます。
☆子どもの四季コンサート(春編)
内容=「速水けんたろうコンサート」/とき=3月28日(日)午後1時、3時30分の2回公演/入場料=高校生以上1,000円、小・中学生400円、幼児200円(3歳以上)、3歳未満無料
*チケットの申し込み方法など詳しくは、チラシをご覧ください。か、わらべ館におたずねください。

★1月の休館日は20日(第3水曜日)です。
わらべ館/西町3丁目202 ☎22-7070

問い合わせは、環境課(☎市役所内線2386)へ。

2月 乾電池の第1週集

問い合わせは、児童家庭課(☎市役所内線2421)、または、各小学校内児童クラブへ。

●年中無休・24時間受付●
真心を真心でご奉仕

有限会社 **いなば** KOSHIN
総合葬祭

鳥取県東部式典事業協同組合員
国家公務員共済組合指定

(メモリアルギフト)
有限会社 **セレモニーサービス鳥取**

(通夜場・告別式場)
セレモニーホールとっとり

式典設営・祝、弔りー花輪・祝、弔生花・粗供養品
会葬礼状・病院宅送・宮型霊柩車・洋型霊柩車・写真
ペット葬祭・送迎用マイクロバス

鳥取市安長(千代テニスコート前通り) ☎24-3215(代)

●葬儀無料相談●=お気軽にご一報下さい=☎0120-24-3215

福祉機器リサイクル にご協力を!

福祉機器リサイクルサービス
を行っています。

家庭で不要になった介護用ベッ
ドや車いすをお持ちの人は、ご連
絡ください。

また、これらの福祉機器の
必要な人には無料で貸し出しま
す。

対象品目：特殊寝台、エアーマット、車いすなど
貸出対象者：市内に居住し、
体の不自由な人



医療機関の窓口で支払った一部負担金が高額
になった場合には、一定額以上を超えた費用に
ついて、申請により払い戻される制度があります。
高額療養費は、次のような場合に支給され
ます。

1. 同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支
払った一部負担金が、63,600円(住民税非課
税世帯等は35,400円)を超えた場合、その超
えた分が支給されます。
2. 同じ世帯で同じ月に30,000円(住民税非課税世帯等は21,000円)
以上の一部負担金を2回以
上支払い、その合計額が63,600円(住民税非課税世帯
等は35,400円)を超えた場合、その超えた分が支給されます。

高額療養費の支給

3. 同じ世帯で過去12カ月の間に4回以上高額療養費の支給を受けた
場合、4回目からは37,200円(住民税非課税世帯等は24,600円)を
超えた分が支給されます。

ただし、差額ベッド代、入院時の食事療養費などは支給の対象になり
ません。申請は保険年金課⑧番の窓口で行ってください。
詳しくは、保険年金課給付係(☎市役所内線2453)まで。

問い合わせは、生活福祉課
(☎市役所内線2472)へ。
**遊休地の提供
について**

鳥取県は公共事業を円滑に推
進するため、公共事業用地の代
替地登録制度をつくりました。
代替地として提供可能な土地
をお持ちのみなさんの情報登録
をお待ちしています。代替地と
して土地を売却すると、150
0万円の譲渡所得特別控除など
が受けられる場合があります。
詳しくは、県土木部管理課

(☎26-7346)、または県
土木事務所用地課(☎26-73
46)へ。

1月26日は 文化財防火デー

昭和24年1月26日、奈良の法
隆寺金堂から出火、国宝の十二
面壁画の大半が焼失しました。
そこで、貴重な文化財を火災
から守ろうと昭和30年に1月26
日を「文化財防火デー」と定め、
毎年全国各地で消防訓練などの行事
を実施しています。
文化財は私たちの貴重な財産
です。禁止区域内でのたき火や

喫煙などはやめましょう。
**法律扶助の日
無料法律相談**

「法律扶助の日」を記念して
無料法律相談を行います。
とき：1月22日(金)午前10
時～午後3時
ところ：予約受け付けのとき
に法律事務所を紹介し
予約受付期間：1月18日(月)
～21日(木)午前9時～午後5
時(電話による予約受付)
※米子・倉吉でも実施
申し込み、問い合わせは、県
弁護士会(☎22-3912)へ。



【市・県民税】 給与支払報告書

平成10年中、従業員(平成11
年1月1日現在で鳥取市に住所
のある人)に給与の支払いをし
た会社や個人商店などの事業主
は、2月1日(月)までに給与
支払報告書を市民税課へ提出し
てください。(10年中に中途退
職した人の給与支払報告書も提
出してください)
この給与支払報告書(給与支

払報告書以外に給与収入や事業
所得などのある人を除きます)
に基づいて、平成11年度の市・
県民税額の計算、10年分所得証
明書など各種証明書の発行を行
います。
提出が遅れると、納税通知書
の発送が遅れたり、各種証明書
の発行ができなくなります。
また、給与支払報告書の記載
内容(氏名、生年月日、支払金
額、控除内訳など)に誤りがあ
ると、市県民税額や各種証明書
の内容も誤ったものになります。
提出した内容に誤りがあった場
合は再提出してください。
詳しくは、市民税課(☎市役
所内線2218・2219)へ。

新春のお慶びを申し上げます。

＝全車、空気清浄器と領収書発行機を装着しています。＝



小型専門 **サービスタクシー**
TEL22-2011

臨時チケットの発行も致します。



まちの匠 たくみ ⑨

ケーキ作り

大覚寺 田中敦子さん



昨年四月、「タナカ・アツコ・ケーキスタジオ」をオープンした。十数年、自宅で開いていたケーキ教室の新たなステップだ。スタジオには教室のための調理室のほか、ケーキ作りの道具や材料を販売するショップや八席の喫茶コーナーもある。喫茶コーナーといっても、禁煙の上、TVも雑誌もない。教室のお菓子を自分のアレンジで食べてもらいたく作った、サロンのような空間だ。アットホームな雰囲気の中で、日替わりのケーキとお茶を味わいながら心ゆくまでおしゃべりに浸ることができる。生徒以外の常連客も増えてきた。

田中さんがケーキ作りに目覚めたのは、小学校3年生のころ。両親がオープンとお菓子作りの本をプレゼントしてくれたのがきっかけだったという。オープンといってもまだまだ代わりの道具でガス台に乗せて使う簡単なものだった。このオープンを使って、見よう見まねでケーキを焼いた。三十年も

前のことである。当時は、おやつに家庭でケーキを焼くことなど珍しく、姉たちが喜んで食べてくれた。このころの感激が田中さんのケーキ教室の原動力になっている。

「私のケーキはホームメイドの延長なんです。心を込めて作ったケーキを喜んで食べてくれる相手がいれば、その人と一緒にすごすひとときで人生の中でも本当に幸せで贅沢な時間だと思うんです。」

現在、生徒は約七十名。年齢層も二十代から六十代と幅広い。ケーキのほかに教室ではパン作りやパスタ料理も教える。「私にとつて教室は、自分らしさを確立したり表現したりしていく場だと思っています。生徒さんたちとそれぞれの思いをぶつけ合いながら一緒にいい時間を重ねていけるのが、自分には本当に幸せなんです。生徒さんたちにとつても、この教室が生活のスパイスになればいいと思います。」

スタジオは午前九時三十分から午後六時まで。定休日は木曜日と金曜日。なお、教室以外にも年に数回、特別レッスンを開くほか、「ケーキとお茶の会」を春と秋に企画している。

●問い合わせ先 ☎20-2113

神戸ふれあいセンター

ご利用お待ちしております!

- 休館日 毎週火曜日と12月31日～1月5日
- 利用時間 午前9時～午後5時
- 申込方法 利用日の4日前までにセンターへ電話予約

電話番号 55-0388

■利用料金 (表で計算した額に消費税が加算されます。)

1 利用料金 (会議室等)			
区分	時間	午前9時～正午	午後1時～午後5時
会議室	営利目的以外	無料	無料
研修室	営利目的	1,800円	1,800円
時間を延長する場合は1時間単価が3割増となります			
2 利用料金 (加工設備等)			
項目	単位	利用料金	備考
もち加工	原料1kgにつき	50円	容器、袋代
ころし加工	同上	100円	洗剤、染剤
豆煮・ミンチ	同上	70円	等は、別途必要です。
みそ加工	同上	170円	
ジュース加工	製品1ℓにつき	30円	
ジャム加工	同上	50円	
ケチャップ加工	同上	40円	
焼肉のタレ	同上	40円	
真空包装	1枚につき	15円	
パン・ケーキ類	原料1kgにつき	50円	
上記以外の加工	1日につき	1,000円	
	半日につき	500円	
洗濯機・乾燥機	1回につき	900円	シワとり5分程度

地域情報化を推進する鳥取テレトピア

リフト券プレゼント

新年を迎え、寒さもいよいよ本番。カイヤレイスキー場のスキーリフト券を抽選でプレゼント。応募はEメール (アドレス captot@mail.infosakyu.ne.jp) 兵庫・岡山県内の主要スキー場の案内と積雪状況を提供しています。インターネットでグレンデ状況を確認してスキーに行くのも、カッコイイです。 (アドレス http://www.infosakyu.ne.jp/captot)

なお、わかさ氷ノ山スキー場とス

お問い合せ電話番号 22-6111 インターネットホームページアドレス FAX 情報サービスアクセス番号 37-1900 http://www.infosakyu.ne.jp/captot/

耳鼻咽喉科 麻木クリニック

鳥取市松並町2丁目502-1 (東部自動車学校入口前) ☎(0857)23-3387

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前8:30～12:30	○	○	○	○	○	○
午後3:00～6:00	○	○	○	○	○	○

休診日/日曜日・祝日 第2・4・5木曜日

大覚寺クリニック

院長 河田 知啓

《診療時間》
平日・土曜 AM8:30～12:30
PM3:00～6:30
木曜日 AM8:30～12:30
休診日 日曜・祝祭日

鳥取市吉成206-1 ☎(0857)26-6123

印刷 総合印刷出版株式会社